

瑞穂市第2次総合計画 地域別懇談会 概要

(1) 目的

平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる、瑞穂市第2次総合計画の策定にあたり、まちづくり基本条例の理念に沿った取り組みとして、小学校区別の地域懇談会を開催し、地域住民との意見交換を場を通して、市民と行政が共に考え進めていくまちづくりを推進することを目的に実施します。

(2) 運営方法

開催時間は2時間程度とし、場所は各地域のコミュニティセンターや市の施設で実施します。

参加者は、対象地域(小学校区)に居住する市民を基本とするが、それ以外の地域の方でも参加することができる。(各自治会長に対し、自治会連合会の会議で参加案内、広報みずほ1月号及び組回覧で参加案内を実施)

(3) 懇談会の内容

<プログラム>

①市からの説明 30分程度

瑞穂市第2次総合計画(素案)について・・・基本構想および基本計画の全体像と重点施策(瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略)などについて説明します。

地域における課題、人口推計について・・・総合計画で捉えている地域課題と対象地域の人口推計などについて説明します。

②各グループ(5～8人程度)に分かれ、職員などをファシリテーターとして意見交換を行う

テーマ1「地域の現状や課題について」20分

総合計画で捉える地域課題を含めた当該地域における課題などについての意見交換

テーマ2「持続可能なまちについて」20分

少子高齢化や地域のつながりが希薄化するなか、将来の地域のあるべき姿や今後の取り組みなどについての意見交換

テーマ3「市民・行政の協働」について 20分

市民と行政が共に考え共に進めていくまちづくりの実現に向け、まちづくりの主体がそれぞれ、どのような取り組みを実践していくべきかなどについての意見交換

③アンケート

懇談会終了後、本日の感想などについてアンケートを記入していただきます。

<プログラムのねらい>

(1)瑞穂市第2次総合計画に関する地域住民からの意見聴集

(2)地域の課題と今後の取り組みなどの掘起

(3)地域の課題を住民が自らが自分自身の問題として捉え、取り組んでいく意識の醸成

瑞穂市第2次総合計画 地域別懇談会（地域から瑞穂の未来を考える）（案）

日時 平成28年1月18日（月）
場所 郷土資料館 1階ホール

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 瑞穂市第2次総合計画の策定状況（説明）
4. テーマ別意見交換（ワークショップ）
 - （1）地域の現状や課題について
 - （2）持続可能なまちについて
 - （3）市民と行政の協働について
5. グループ発表（まとめ）
6. 閉 会

3. 具体的な進め方

I 主な流れ

- ① 意見をフセンに書く
- ② 発表しながらフセンを模造紙に貼る
(似たもの同士のフセンは分類分けする)
- ③ 意見を分類し、タイトルをつける
- ④ 全体発表



①

■教育の充実（例）

家庭教育の充実

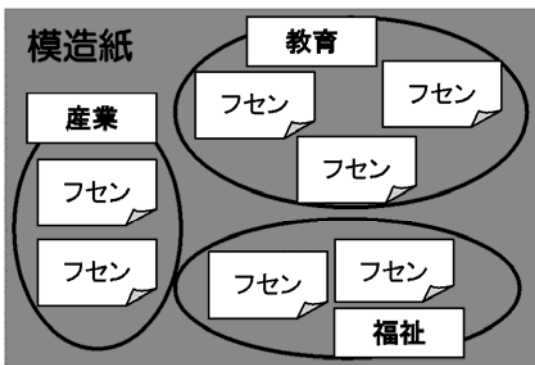
②

模造紙



③

模造紙



④

全体発表

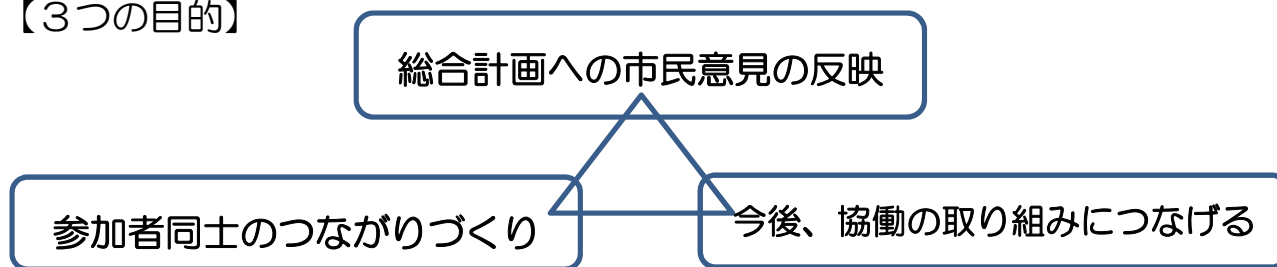
II 注意点

- ① 意見は必ずフセンに書いて模造紙に貼る
- ② 他の参加者の意見を批判したり、否定したりしない
- ③ 積極的に参加する（傍観者にならない）

III ポイント

- ① 間違いはないので積極的に発言する
- ② 意見が出にくい場合は、他の人の立場で考えてみる
- ③ 他の人の意見を聞いて、もう一度考えてみる

【3つの目的】



瑞穂市の未来を市民も行政もみんなで考え、まちづくりを進めていくため、地域の住民の皆様のご意見をいただくとともに、協働による新たなまちづくりをスタートするきっかけづくりにつなげることを目指します。

■ワークショップの進め方

ワークショップは、先生や講師から一方的に話を聞く会議ではなく、**参加者が対等な立場で主体的に議論に参加**したり、言葉だけでなくからだや場所を使って体験したり、参加者相互の意見により刺激し合い、学び合う、**グループによる検討方法**です。

1. ワークショップのルール

ルール1 相手の意見を尊重しましょう！

ワークショップには、年代も性別も、これまでの人生経験も異なった人が集まっているため、瑞穂市への想いや、考え方は様々です。

相手の考えや感じ方を尊重しながら、学び合い、一人で考えるよりもより豊かな結論に向かうことをめざしましょう。

一方的な伝達や発表ではなく、自由な発想や対話による相互作用を大切にします。

ルール2 思いつきでも、とにかく声に出そう！

このワークショップでは、相互作用を生んでいくために、自由な発想を歓迎しています。正解があるわけではないので、みんながどんどん意見を言い合うことで、グループの中でイメージを形にしていきましょう。

より多くの意見が、生き生きとしたワークショップを生み出します。

ルール3 1回の発言はできるだけ短く。みんなが発言できるようにしよう！

ワークショップを自由で楽しく、相互作用を生む場にするためには、参加者全員の発言が欠かせません。しかし、一人の人が長く話をしてしまうと、他の人に発言の機会がまわらなくなってしまうです。

人が集中して他人の話を聞けるのは1、2分位といわれており、せっかく大切なことを話していてもみんなの記憶に残りません。

みんなが自分の意見を話せる機会を持てるよう、発言はできるだけ短くしましょう。

2. ワークショップの進行は…

企画財政課の職員と瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会の委員で各グループの話し合いのファシリテーターを務めます。

懇談会 当日プログラム（素案）

グループ（５人～８人を想定）

参加者３０人の場合、５～６グループに分け、ファシリテーター（進行役を配置する）

<進め方 案>

作業１ 自己紹介

作業２ テーマ別意見交換（一括）

（１）地域の現状や課題について （２０分程度）

（２）持続可能なまちについて （２０分程度）

（３）市民と行政の協働について （２０分程度）

※第２次総合計画に係る内容で結構です。

作業３ 模造紙や付せんにした内容を読み上げる

作業４ 同じような意見をまとめる

作業５ 話しあった意見を確認する

作業６ グループ毎の話し合いの結果を発表し、みんなで共有する



市民のみなさんと共に考え
共に進めていく 瑞穂のまちづくり

地域別懇談会のお知らせ

市では、現在平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる「瑞穂市第2次総合計画」を策定しているところです。

瑞穂市第2次総合計画の策定に当たり、まちづくり基本条例の理念に沿った取り組みとして、まちの課題やこれからの取り組みなどを、地域の皆さんと一緒に考える機会として、小学校区別の地域別懇談会を開催します。

内 容 「瑞穂市第2次総合計画について」（意見交換）

まちの将来像や各種施策（瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略など）についてグループに分かれていただき、ワークショップ形式での意見交換を行います。

開催日程

期 日	時 間	対象地域	場 所
平成28年 1月18日（月）	午後7時～9時	生津小学校区	郷土資料館 1階 ホール
1月19日（火）	午後7時～9時	本田小学校区	本田コミュニティセンター 2階 会議室
1月20日（水）	午後7時～9時	穂積小学校区	総合センター 5階 会議室
1月21日（木）	午後7時～9時	牛牧小学校区	牛牧南部コミュニティセンター プレイルーム
1月25日（月）	午後7時～9時	西小学校区	巢南公民館 1階 ふれあいホール
1月26日（火）	午後7時～9時	中小小学校区	巢南公民館 1階 ふれあいホール
1月27日（水）	午後7時～9時	南小学校区	巢南公民館 1階 ふれあいホール

1. どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。
2. 事前申込みは必要ありませんので、対象地域の会場に直接お越しください。
3. 地域の特性について説明させていただく場合は、対象地域の話題が中心となります。

＜お問合せ＞
瑞穂市役所 企画部 企画財政課
電話 058-327-4128 内 2403